

子どもたちの学びを支援します



平成6年度から市独自の事業として試行的にスタートし、年々拡充してきた「学校図書館司書配置事業」。ことし4月からは、いっそうの充実を図るため、すべての市立小・中学校に28人の専任の学校図書館司書を配置しました。

二つの機能をもつ学校図書館

小・中学校の図書館は、二つの機能をもっています。



本のことなら何でも相談してください

一つは、読書を通して子どもたちの「豊かな人間性」をばくくむ活動の拠点（読書センター）としての機能。もう一つは、さまざまな資料・情報の活用を通して子どもたちの「自ら学ぶ力」を養う活動の拠点（学習・情報センター）としての機能です。そして、これらの機能をもつ

学校図書館の役割が、今、大いに期待されています。

市では、学校図書館の充実発展と児童・生徒の読書活動の振興を図るため、今年度はさらに増員し、すべての市立小・中学校に専任の学校図書館司書を配置しました。

読書活動を支援します

子どもたちの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで、欠くことのできないものです。

市では、すべての子どもたちがあらゆる機会、あらゆる場所で自主的に読書活動を行うことができ、環境を整備するため、学校図書館司書の配置を推進しています。学校図書館司書は、図書紹介コ

ーナーの設置、読み聞かせ、ブックトーク、おはなし会やレファレンス（相談）などを通して、子どもたちの感動する本との出会いを支援しています。

課題学習や調べ学習を支援します

平成14年4月から全面実施された新学習指導要領の「総合的な学習の時間」や教科の学習では、個人やグループに分かれての課題学習や調べ学習を多く取り入れています。

これらの学習は、子どもたちが自分で資料を収集し、それを疑問の解決に役立てていきます。その主な資料収集の場が、学校図書館なのです。

子どもたちは、さまざまな角度から考え、文学、伝記、辞典などの図書の中から、自分が必要とする資料を探し出そうとします。こうした学習方法は、自分の力で問題を解決する能力を養い、「自ら学ぶ力」の育成につながっています。

学校図書館司書は、子どもたちの課題学習や調べ学習に対して、学級担任、教科担任とのチーム・ティーチングやレファレンスに応じたりすることで、子どもた

図書室を安らぎの場に

赤川智美さん(中台小学校)



昨年から週3日、学校図書館司書として勤務しています。以前、幼稚園教諭をしていたので、読み聞かせなどの経験もありましたし、わたし自身、本を読むことが大好きなのでこの仕事に就きました。

子どもたちには、本を手取る機会をたくさんもってほしいですね。本と

かかわることの大切さを少しでも教えることができればと思います。

図書室には、悩みを抱え、話し相手を求めている子どももいます。本があり、わたしがいる。この図書室が、子どもたちに安らぎを提供する場所になればいいと思います。

ちの学習活動を支援しています。

市では、今後も学校図書館司書の活動を推進することにより、子どもたちの読書活動を支援し、学びの質を高めていきます。

学校図書館司書配置事業についてくわしくは教育指導課(☎20-1582)へ。